

平成22年5月14日（金）14：00～15：00

ケアハウスだんらん 1階 食堂

記録：杉山 理恵

今回は、岐阜県のキャリアアップ事業の制度を利用し、中部学院大学の新井康友先生を講師にお招きしました。介護現場における介護事故の実態や、リスクコミュニケーションについてお話いただきました。48名のケアマネジャーが参加しました。

講演： 「介護事故の実態とリスクコミュニケーション」

講師： 中部学院大学 新井康友 先生

<講演の内容から>

- ・ 介護事故がおこったら、施設・介護職員への不信は強い。取調べが12時間となることも。
- ・ 介護事故がおこったら、まずは謝罪をすることが大切。初期対応が大切であり、問題が大きくなることを防ぐことにもなる。
- ・ 家族は「専門家が介護していてなぜ介護事故がおこったか」を説明してほしい。在宅介護と施設介護のリスクの違いを説明する。
- ・ 介護事故の対応の中で、「事故状況と処置の記録（介護事故報告書）」、「再発防止の対策を講じる」が一番大切。
- ・ 訪問介護・訪問入浴等の訪問系の介護事故では、スタッフが1名であるなど、責任の所在が明らか。非常に重い仕事であるといえる。
- ・ ヘルパーがケアプランにない時間帯に、親切心からサービスをおこない、利用者に怪我をさせてしまったら？ → 最終的にヘルパー事業所の責任となった。
- ・ リスクコミュニケーションとは、専門家、利用者、家族、が双方向でリスク情報を共有すること。「リスクがあることを言った」ではなく、「正しく認識されたか」が問題である。専門家同士でも、他職種や、新人とベテランでは、リスクの捉え方が異なる。リスク認知のズレが事故に結びつく。
- ・ 担当者会議等においてリスク情報を確認しあうことが大切。「知っているはず」ではなく、何度でも伝えるくらいでよい。
- ・ 介護事故予防のために、報告書が提出されやすい雰囲気を作る必要がある。提出したスタッフのマイナス評価になるのではなく、「よく観察できている」と認めてあげる雰囲気作りを。
- ・ 「危険予知訓練」という冊子（630円）が研修等で活用できる。

※ 県のキャリアアップ事業は、小さい事業所単位でも活用できるそうです。ご依頼は新井先生のメール [yarai@chubu-gu.ac.jp](mailto:yarai@chubu-gu.ac.jp) まで。

<連絡事項>

- 訪問入浴アサヒサンククリーン から事業所紹介
- コープぎふ福祉サポートセンターから 新しいケアマネご紹介 石木幸子 さん
- 社会福祉協議会から 新しいケアマネ紹介 藤塚 和江 さん